

沖縄県内の 地域ブランド発展に向けた取組

「地域ブランド」とは？

「地域ブランド」という言葉を耳にされたことがあるでしょうか。地域そのものの価値が広く認知され求められる状態のことを指し、地域の特性を生かした商品やサービスと結びつけることで、他とは差別化された付加価値が付き、売上げが増加したり、さらにその地域名が全国に広く認知され、観光や雇用への相乗効果も期待されます。

地域団体商標制度について

この地域ブランド保護を目的として創設されたのが、地域団体商標制度です。地域の産品について事業協同組合などが「地域の名称」と「商品・サービス名」とを組み合わせた商標を取得できるようにした制度です。県内でも農林水産物や伝統工芸品などの様々な商標が登録され、地域ブランド開発の重要な要素となつていますが、ブランドとして確立するには商品を通じて地域の魅力をどのようにアピールするかを地域ぐるみで検討することも重要です。

知財活用による

地域ブランド構築体制支援事業

沖縄総合事務局では、このような地域での取組を支援するために、専門家を派遣し地域の自治体や事業者、観光協会といった関係機関が協力して地域ブラン

ドの活用プラン構築を支援する事業を実施しています。

外部専門家の目を通すことで「わが町(村)」といえればこれ！といった強みを見出して戦略を作るだけでなく、それを地域で運用する体制づくりにも焦点を当てて支援をしていきます。

魅力ある地域ブランドの理由に迫る！

「ブランディングバイブル」について

沖縄総合事務局では、地域ブランドの魅力を知っていただくための動画やパンフレットを作成しています。県内の魅力ある地域ブランドを掲載していますので、是非ご覧ください。



地域ブランド構築のススメ
～Blanding Bible～



Vol.1「琉球びんがた」

地域団体商標登録情報
(2020年7月現在)



知的財産に関するお問合せ先

内閣府沖縄総合事務局経済産業部
地域経済課知的財産室
☎098-866-1730

